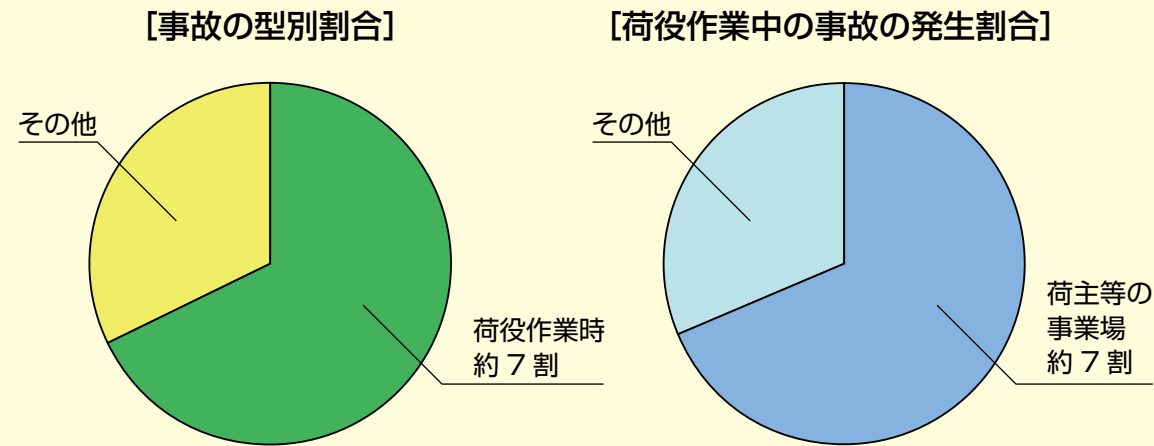


事故の多くは荷主側の事業場で発生しています。

トラック運送事業における労災事故は、被災者の8割がドライバーで、全体の7割が荷役作業時に発生しています。また、そのうちの7割が荷主等の事業場で発生しています。

トラック運送事業の死傷災害の状況



資料：厚生労働省

荷役作業時の災害事例

トラックの荷台から鋼材束とともに転落して死亡

一般貨物自動車運送業に所属する被災者（Aさん）は、災害発生当日、4トントラックを運転して荷主先へ行き、建材用鋼材束4束を積み込んで荷卸し先の事業場に到着しました。荷卸し作業は戸外の作業場でAさんがトラックの荷台の上になり、事業場の代表者（Bさん）がフォークリフト（最大積載荷重2トン）を運転して行いました。

まず、鋼材3束の下にフォークを差し込み、まとめて荷卸し、続いて残り1束（重量1トン）を荷卸しようとしたところ、荷がフォークの先端からずり落ちてAさんにのしかかり、Aさんの両足が荷とトラックの「あおり」との間に挟まれました。フォークリフトを運転していたBさんが助け出そうとして閉じていた「あお

り」を開いたところ、Aさんは鋼材束を腹部に受ける形で荷とともに転落。下敷きとなったAさんは死亡しました。

*作業場所はフォークの前方へやや下り、傾斜していた。



資料：厚生労働省

荷主の皆様へ

荷役作業時の事故防止のために…

5つの大事なお願い



トラック運送事業における労働災害は、全体の7割が荷役作業時に発生し、そのうちの7割が荷主等の事業場で発生しています。労災事故を減らすために私たちトラック運送業界では、安全管理体制の確立をはじめとした安全確保のためのさまざまな方策を講じております。しかしながら、荷物の積卸しに伴う労災事故の防止については、荷主の皆様のご協力が不可欠です。荷役作業にかかわる労災事故防止のために、荷主の皆様の事業場でのドライバー等の安全対策にご協力をお願いいたします。

公益社団法人 **JTA** 全日本トラック協会

後援：厚生労働省・国土交通省

